

農林水産省告示第二千三百六十六号

出願公表後に名称変更がなされたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十六条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十五年八月十二日

農林水産大臣 林 芳正

品種登録出願の 番号及び年月日	出願公表年月日	変更前の出願品種の名称	変更後の出願品種の名称
第27734号 平成24年12月26日	平成25年3月25日	がっさん 月山	いちざん